

7/1から全国で レジ袋有料化がスタート



スーパーやコンビニなどで、いつも手軽にもらっていたプラスチック製のレジ袋はとても便利なものです。しかし、その一方でプラスチック製品が海に流れ出て、海洋生物に影響を与えてしまう「海洋プラスチック問題」などプラスチックによる環境問題が深刻化しています。

普段何気なくもらっていたレジ袋が有料になった今、これまでのライフスタイルを見直してみませんか 問 清掃リサイクル課 ☎3647-9181、FAX5617-5737

プラスチックごみを減らすために、 私たちにできること

- **マイバッグ**を持ってお買い物に行こう！
- **マイボトル・マイカップ**の利用で、
 使い捨てプラスチック容器の使用を減らそう！
- 使い捨ての**スプーンやフォーク**を断り、
マイ箸・マイスプーン等を使おう！

ほかに、ファミリーレストラン等では、ストローの廃止や、紙製ストローへの変更など、プラスチック削減に向けて各事業者もさまざまな取り組みを行っています。自分ができることから始め、プラスチックの削減に取り組みましょう。



使い終わったプラスチックは、 正しく分別してリサイクル

プラスチックも分別をすれば、リサイクルができます。ご協力をお願いします。
 正しい分別方法を

- **冊子「資源・ごみの分け方・出し方」**
- **区ホームページ**
 (下記二次元コード参照)

で確認しておきましょう。

冊子「資源・ごみの分け方・出し方」は区役所、豊洲特別出張所・各出張所、清掃事務所(潮見1-29-7)で配布しています。



レジ袋有料化Q&A

Q. プラスチック製品はたくさんある中、なぜレジ袋なの？

A. プラスチック製のレジ袋は、日々の暮らしの中でとても身近な存在です。そのようなレジ袋を有料化することで、「環境のために自分にできること」を考えたり、いままでの生活を見直すきっかけになることを期待しているからです。

Q. レジ袋の価格や売上の使い道は？

A. レジ袋の価格は事業者自らが設定します。しかし、価格を1円未満にすることは有料化に当たらないとされ、できません。売上の使い道については、環境保全や社会貢献に活用している事業者もあります。

Q. 有料化の対象となるレジ袋はどんなもの？

A. 購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製の買物袋で、消費者が断れるものが対象です。
【対象外の袋】
 ○紙・布製のもの
 ○持ち手のないもの
 ○景品や試供品を入れるもの
 ○福袋など、袋が商品の一部となっているもの

詳しくはこちらまで！

問 経済産業省レジ袋有料化お問い合わせ窓口 (月～金曜(祝日を除く))

【消費者向け】
 ☎0570-080180

【事業者向け】
 ☎0570-000930

HP https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html

